

# 実働する太平洋同盟

# アジアを視野にビジネス志向の統合とそのインパクト

堀坂 浩太郎

## はじめに

2010 年代に入り ラテンアメリカ<sup>(1)</sup>域内の統 合地図が大きく塗り変わり始めた。

アジア・太平洋に面したメキシコ、コロンビア、 ペルー, チリの4カ国が一大経済圏「太平洋同盟」 (Alianza del Pacífico) の結成を具体化し、参加各 国議会の批准を待つばかりとなったからである。 東アジアに比べ、地域統合の面では先駆的事例を 多数有してきたラテンアメリカだが、2005年に 南北アメリカの市場統合を意図した米国主導の 「米州自由貿易地域」(FTAA: Free Trade Area of the Americas) 構想が頓挫した後は、統合モメン タムへの結集力を欠き,推進力を失っていた。太 平洋同盟は、政権の思想性の違いにとらわれずに、 今世紀の成長センターであるアジア・太平洋地域 を見据え、ビジネスに力点を置いた同盟であり、 結成表明から3年未満で規定を取りまとめたその スピード感も注目される。

加盟4カ国がどのような観点から太平洋同盟の 結成に臨み、活用しようとしているのか、その政 治的、経済的な背景や方向性については、後に続 く各国別の論稿に譲り、本稿では、同盟の特徴や 形成過程を押さえたうえで、ラテンアメリカの地 域主義に及ぼすインパクトについて検討してい きたい。

#### 注目される結成のスピード Ι

2014年2月10日. カリブ海に面したコロンビ アの都市カルタヘナで第8回太平洋同盟首脳会 議が開催され、同盟4カ国の大統領によって「枠 組み協定追加議定書」(以下,追加議定書)が署名 された。これによって4カ国間で、品目にして 92%の関税の即時撤廃や、投資、サービス、政府 調達などにおける内国民待遇など、自由貿易地域 としてのルールが定まり、後は各国議会の批准(コ ロンビアは国会に加えて憲法裁判所による承認)を 待つばかりとなった。

ペルーのアラン・ガルシア前大統領 (Alan García) の発案によって、4カ国首脳が同国の首都リ マで一堂に会し、財、サービス、資本、ヒトか らなる「統合度の深い地域」(área de integración profunda) 結成をうたった「リマ宣言」を発した のが2011年4月28日であった。その後2012年 6月6日、チリのアントファガスタで開催した第 4回首脳会議で、統合の骨格を定めた「枠組み協 定」を締結し、第8回首脳会議までの3年弱で実 現にこぎつけた。複数国が参加する市場統合は. TPP (環太平洋経済連携協定) の例を待つまでも なく. 利害調整が容易でないなかで、太平洋同盟 の進展はスピード感にあふれている。これは、加 盟国が4カ国と少ないことにもよるが、表1にみ られるように, ウェブ (web) 会議の開催やイベ



ロアメリカ首脳会議などの機会もとらえ、首脳自 ら頻繁に会議を重ね交渉を促進させてきたため である。

しかもこの間に、メキシコでは政権が市場重視 の国民行動党 (PAN: Partido de Acción Nacional) のカルデロン大統領 (Felipe Calderón) から70 年以上にわたり政権の座にあった制度的革命党 (PRI: Partido Revolucionario Institucional) のペー ニャ・ニエト大統領 (Enrique Peña Nieto) に、ペ ルーでは中道左派のガルシア大統領からより左派 色の強いウマラ大統領 (Ollanta Humala) に、チ リでも右派のピニェラ大統領 (Sebastián Piñera) に代わり社会党系のバチェレ大統領(Michell Bachelet) が 2013 年 12 月の選挙で政権復帰を果 たす(就任は2014年3月)など、内政状況は大き く変化している。

こうした政治情勢のなかでも. 各国が同盟結成 へと突き動かされていった原動力は何であったの か。後述するように、21世紀に入ってからのビジ ネス環境の変化や国際関係の変容など多様な要素 が絡んでいるが、政治的な対立を抱えながらも地 域的な結束を模索し始めたアジア・太平洋地域の 動向が大いなる刺激となったのは間違いないとこ ろだ。この点は、太平洋同盟結成構想の端緒が、 2007年9月にオーストラリアのシドニーで開催

されたアジア太平洋経済協力会議 (APEC) 首脳 会議の折であったことにも現れている。その機会 を使い、ペルーのガルシア大統領が政権1期目 にあったチリのバチェレ大統領に「太平洋の弧 | (Arco del Pacífico) とよばれるラテンアメリカ太 平洋沿岸諸国間のブロック形成を働きかけたとい われる (Latin American Weekly Report, September 20, 2007)

ペルー. チリおよびメキシコはいずれも APEC のメンバー国で、コロンビアも APEC 加盟に強 い関心を寄せている。翌2008年11月にはリマ で APEC 首脳会議が開催され、アジアの高度成 長ぶりやアジアとのサプライチェーン形成の重要 性が、ラテンアメリカにおいても強く認識される 機会となった。リマ宣言から追加議定書まで、太 平洋同盟の主要文書には表現の違いこそあるもの の、「アジア・太平洋との関係を拡大する」との 趣旨の文言が盛り込まれている。

#### $\prod$ 外部から成長のモメンタムを取り込む

太平洋同盟の規模は、2012年において人口計 2億1200万に達し、GDP (国内総生産) はラテン アメリカの36%, 貿易は同50%, 外国直接投資 では 41%を占める<sup>(2)</sup>。

表1 太平洋同盟の首脳会議開催の足跡

2011年4月28日 第1回首脳会議(リマ)リマ宣言

2011年12月4日 第2回首脳会議 (メリダ)

2012年3月5日 第3回首脳会議(ウェブ会議)

2012年6月6日 第4回首脳会議(アントファガスタ)枠組み協定締結

2012年11月17日 第5回首脳会議(スペインのカディス)イベロアメリカ首脳会議開催時

2013年1月27日 第6回首脳会議(サンチアゴ)ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体

(CELAC 開催時)

2013年5月23日 第7回首脳会議 (カリ)

2014年2月10日 第8回首脳会議 (カルタヘナ) 枠組み協定追加議定書締結

(出所) 各種資料より筆者作成。

(注) カッコ内は開催都市・方法。

これらの数値からみると、巨大な市場圏の新規 創出と受け止められるが、 通商面に絞ってみれ ば、4カ国の域内貿易は表2にみられるようにそ れほど大きな比重を占めていない。程度の差はあ れ、いずれの国も食料・資源の輸出国であり、産 業面での補完関係は濃密ではない。また、4カ国 はすでに二国間の FTA (自由貿易協定) を相互に 締結済みであるし、4カ国とも米国およびEU(欧 州連合)との間で、またコロンビアを除く3カ国 は日本ともFTAを締結済みである(表3)。この ため、FTA カバー率、すなわち貿易全体に占め る FTA 発効済み国・地域の占める比重は、2012 年時点でメキシコ、ペルー、チリの場合それぞれ 81.3%, 90.6%, 90.9%ときわめて高い(梶田[2013: 6])。ちなみに日本は18.9%。この点だけをみれば、 太平洋同盟の結成を急ぐ理由は見当たらない。

地理的にみると、市場統合の多くが、米国、カ ナダ、メキシコの南北間の統合である北米自由 貿易協定 (NAFTA: North American Free Trade Agreement) や、南米南部4カ国の南南統合で ある南米南部共同市場(メルコスール:Mercado Común del Sur) (3) の例にみられるように、隣国同 士といった近接性を誘因の1つにしているが、こ の点でも太平洋同盟は特異である。南米のコロン ビア、ペルー、チリの3カ国は陸続きだが、ペ ルー、チリ間には、19世紀後半の地域紛争であ る「太平洋戦争」(Guerra del Pacífico) の後遺症 で領海に未確定の部分が残っていたし、ペルー、 コロンビア間には太平洋沿岸からくさびを打ち込 むように,太平洋同盟に批判的なエクアドルが存 在する。南米の3カ国と北米のメキシコとの間に は中米諸国が横たわるのである。

地理的にも一体とはみえない4カ国が同盟結成 にいたったのは、第 VI 節で後述するような、21 世紀に入ってからのラテンアメリカ域内の国際関 係の変化のなかで顕在化する4カ国の親和性と. それを最大限生かすことにより、外部から、とり わけアジア・太平洋地域から成長のモメンタム (勢 い)を取り込もうとする戦略性にあるといえる。 ペルー、チリ間の領海問題は、第8回首脳会議が 開催される直前の2014年1月27日にオランダの ハーグにある国際司法裁判所が領海線画定の判決 を下し、ウマラ、ピニェラ両大統領がこれを受け 入れて解決している。

枠組み協定の締結から1年たった2013年5月 23日、コロンビアのカリで開かれた第7回首脳 会議における各大統領の発言が、こうした思いを 端的に物語っている。外務省や通商担当省などか らなる事務レベル(大臣級,次官級および作業部会) の交渉が行き詰まり気味となっていた時点でのこ

X2 X1/11/2000 0.000 X/2/161 / 2012 1 (70)									
	輸出				輸 入				
	太平洋 同盟国諸国	ラテン アメリカ	アジア	うち中国	太平洋 同盟国諸国	ラテン アメリカ	アジア	うち中国	
メキシコ	2.5	7.5	4.4	1.8	0.8	4.0	30.2	15.5	
コロンビア	7.6	31.3	11.1	6.2	14.0	28.0	26.4	16.5	
ペルー	7.3	18.9	28.9	17.3	12.7	32.3	22.9	14.4	
チリ	5.2	17.4	47.5	23.6	8.6	27.9	28.9	18.3	

表2 太平洋同盟諸国のおもな貿易相手先構成-2012年(%)

(出所) IMF [2013] Direction of Trade Statistics Yearbook.

ラテンアメリカは原資料の「西半球途上国」, アジアは同「アジア途上国」プラス日本. 韓国, シンガポール. 香港. 台湾の合計、中国は中国本土プラス香港、台湾の合計で算出した。輸出、輸入ともに FOB。



	太平洋同盟	通商協定数と国数	アジア諸国	その他おもな FTA
メキシコ	コロンビア (95), チリ (99), ペルー (12)	19 件・52 カ国	日本 (05)	米国,カナダ(94),EU(00),イス ラエル(00),EFTA(01),ボリビア (10),中米諸国(12~13)
コロンビア	メキシコ (95), ペルー (06), チリ (09)	15 件・62 カ国	韓国 (13)	中米北部3か国(09~10),カナダ(11),EFTA(11),米国(12),EU(13),コスタリカ,パナマ(13)
ペルー	コロンビア (06), チリ (09), メキシコ (12)	17 件・50 カ国	シンガポール (09), 中国 (10), 韓国, タイ (11), 日本 (12)	米国 (09) カナダ (09), EFTA (11 ~12), パナマ (12), EU (13), コス タリカ (13)
チリ	メキシコ (99), ペルー (09), コロンビア (09)	22 件・60 カ国	韓国 (04), 中国 (06), 日本 (07),インド(07), ベトナム (11), マレー シア(12)	カナダ (97), 中米諸国 (02~12), 米 国 (04), EFTA (04), EU (05), パ ナマ (08), 豪州 (09), トルコ (11)

表3 太平洋同盟4カ国によるFTA締結(カッコ内数値は発効年、斜字体は署名済みの段階)

- (出所) ジェトロ [2013b] (2013年9月1日時点) にジェトロ『通商弘報』などの情報を加え筆者作成。「通商協定数と国数」 は ABC-Pacific Alliance (太平洋同盟のホームページ http://alianzapacifico.net) 記載の数値。
- (注) ラテンアメリカ統合連合(ALADI)やアンデス共同体(CAN)は除く。メキシコ、ペルー、チリの通商協定数には FTA のほか経済連携協定(EPA)や経済補完協定などを含む。コロンビアは FTA のみ。EFTA は欧州自由貿易連合、 EU は欧州連合。

とである。ペルーのウマラ大統領は「広域で深い 統合プロジェクトこそが世界全体に投資機会を与 え、この地域が今日の経済危機から生き残る最善 のチャンスとなる | と述べ、コロンビアのサント ス大統領 (Juan Manuel Santos) は太平洋同盟を 「経済成長と発展のための新たなエンジン」と表 現して, 交渉推進を促している。チリのピニェラ 大統領は.「社会経済的自由. 自由市場. オープ ンでクリーンな競争 | こそがこの同盟のコミット メントであるとし、メキシコのペーニャ・ニエト 大統領は「自由貿易は成長を促し競争力や生産性 を上げるための道で、貧困や不平等を逆転させる」 と指摘し、結成の意義を強調した(Latin American Andean Group Report, May 2013).

## 共同行動で結束の深化を狙う

追加議定書は、前文と19の章からなり、全体 で 287 ページ、単語数にして 8万 8000 語からな

る大部の文書である<sup>(4)</sup>。市場アクセスについては、 前述のように発効と同時に92%の品目が即時関 税撤廃対象となり、残り8%は品目ごとに、2030 年までの最長17年間に関税を段階的に撤廃する スケジュールを設定している。なお、砂糖・同 関連製品やエチルアルコール. アルコール飲料な ど、ごく一部の品目についてはスケジュールから 外された。こうした例外は残るが、追加議定書の 冒頭部分(第1章-1)で、世界貿易機関(WTO) が求める関税貿易一般協定 (GATT) 第24条お よびサービス貿易に関する一般協定 (GATS) 第 5条の自由化規定(実質上すべての貿易)に沿った ものとして、自由貿易地域の結成を宣言している。 産品が域内産とみなされる原産地規則は、加盟

各国のローカル・コンテンツ(現地調達)を累計 する積算方式が採用された。これによって4カ国 間で製品の加工度を高めることが期待される。こ のほか, 税関同士の相互協力, 各種書類の電子化 や電子通関などの貿易円滑化、衛生・植物検疫、

政府調達、投資・金融サービス、海運や電子商取 引、紛争処理など、幅広い事柄を規定している。

協定作りと並行して、さまざまな協力関係が形 成されてきた。たとえば、在外公館施設の共同利 用は、アフリカやアジアなどこれまで関係作りが 手薄であった国に、コストをかけずに外交の窓口 を開設するものである。第8回首脳会議に合わせ て、コロンビアがアゼルバイジャンに開く大使館 の施設をチリに提供し、その見返りとしてチリは パリにある経済協力開発機構 (OECD) 代表部に コロンビアを迎え入れることで合意, 両国外務大 臣が署名している。2014年2月現在、ガーナに は4カ国共同の大使館が設置されたほか、ベトナ ム (コロンビア、ペルー)、モロッコ (チリ、コロ ンビア)、アルジェリア(同)、シンガポール(コ ロンビア、メキシコ) にそれぞれ、カッコ内に記 載した2カ国による共同利用の大使館が開設ない しは設置予定である。

輸出促進,投資誘致,観光振興の面でも共同 歩調がみられる。2012年には、4カ国の政府機 関(ProChile, ProMéxico, PromPerú, Proexport Colombia) による初の合同事務所がトルコのイス タンブールにオープンし、モロッコのカサブラン カ.インドのボンベイにも順次設ける計画という。 4機関が一緒になって国外の商談会や展示会に臨 み、セミナーなどを企画し、訪中ミッションを派 遣するなどの事業が行われている。そのなかに は、2012年11月に駐日大使が一堂に会し東京で 開催したセミナー「太平洋同盟:日本企業のビジ ネス機会」(The Pacific Alliance: Opportunities for Japanese Business) も含まれる。2013年の1年間 に実施された活動は、アジア、欧州、ラテンアメ リカの 22 市場で 33 回にのぼった<sup>(5)</sup>。

こうした動きからみえてくるのは、共通ロゴ (図1) のもと、4カ国が一体となって国際社会に

その存在をアピールし、グローバル・ネットワー クを形成. 事業活性化のプラットフォームを築き 上げようという強いビジネス志向である。実業 界の代表で組織する「ビジネス審議会」(Consejo Empresarial) が立ち上げられ、さまざまな提案が 首脳会議に投げかけられている。各国がもつアイ デアやグッドプラクティスを相互に交換し、イノ ベーションや起業の起爆剤にしようと「4カ国知 のラボラトリー | (LAB プラス) と銘打ったフォー ラムも作られた。大学生・大学院生を対象とした 相互交換留学制度の開始。協力ファンドの設置。 気候変動に関する科学調査ネットワークの組織化 といった事業も、一体化を補強する施策といえる。 4カ国間では相互に観光ビザが免除され、商業ビ ザの取り扱いをどうるすかが目下の焦点である。

図1 太平洋同盟のロゴマーク



4カ国の国旗に使われている色をあしらった ロゴマーク (コロンビア貿易産業観光省ウェブ サイトより、http://www.tlc.gov.co/)。

企業ベースでみると、ラテンアメリカ 500 大企 業ランキング<sup>(6)</sup>に登場する企業は 2012 年時点で、 4カ国合わせて253社(メキシコ120社,チリ71 社,ペルー32社,コロンビア30社)にのぼり、ブ ラジルの 210 を上回る (Américaeconomía [2013: 174])。これらの企業のなかには、メキシコの通 信大手 América Móvil やチリのスーパーマーケッ ト大手 Cencosud のように「トランス・ラティン | (Trans-Latin) とよばれる多国籍化したラテンア メリカ企業も登場している。ジェトロ [2013a] によると、ペルーやコロンビアにとってチリが 有力な投資国の1つであるし、チリにとってもペ ルーは投資国の1つとして顔を出す時代なので ある。

2011年5月、コロンビア、リマ (ペルー)、サ ンチアゴ (チリ) 3 証券取引所が合同の統合株式 市場(MILA: Mercado Integrado Latinoamericano) を創設したのも、統合アクターとして企業が動 き始めている証左とみられよう。2013年12月現 在. 上場銘柄数は590、株価指数S&P Mila40を 有し<sup>(7)</sup> メキシコ証券取引所の参加も話題にのぼ り始めた。

## ラテンアメリカをめぐる地域統合の流れ

ラテンアメリカは、歴史的にも強固な伝統社会 を有してきた東アジアと比べると、統合体を結 成しやすい土壌をもち、これまでも実に多くのグ ルーピングが構想され組織されてきた。いずれの 国も. 15~16世紀の「地理上の発見」によって 国際社会に組み込まれ、19世紀初頭の独立後も 常にヨーロッパの影響を受け、また北の大国であ る米国の勢力圏のもとで立ち位置を模索してこな ければならなかった。独立後それほど間を置かず に、政府間に連携の動きがみられ、安全保障や地 域開発、市場やインフラの統合など地域単位でさ まざまな試みがなされてきた。先住民文化や、奴 隷としてアフリカから連れてこられた黒人文化を 色濃く残しているサブリージョン(亜地域)もあ るが、独立国家33カ国のうち18カ国がスペイン

語を公用語とするなど、ヨーロッパから持ち込ま れた宗教や法制など共通項を多くもつ国が少なく ない。ちなみに太平洋同盟4カ国の公用語はスペ イン語である。

スペイン系ラテンアメリカ諸国の統合を意図し た最初の国際会議が1826年にパナマで開催され たとの記録もあるが、経済面での統合の足跡をみ ると、およそ3つの段階に分けて考えることが できる。最初は1960年代から70年代にかけて で、EUの前身である欧州経済共同体(EEC)の 発足が刺激となり、ラテンアメリカ自由貿易連 合 (LAFTA: Latin American Free Trade Association. 現ラテンアメリカ統合連合 ALADI: Asociación Latinoamericana de Integración). 中米共同市場 (CACM: Central American Common Market). カ リブ自由貿易連合 (CARIFTA: Caribbean Free Trade Association. 現カリブ共同体 CARICOM: Caribbean Community and Common Market), アン デス共同市場 (ANCOM: Andean Community, 現 アンデス共同体 CAN: Comunidad Andina de Naciones) などが次々と結成された。

名称にFTA や共同市場を冠した統合体が並び. 市場統合の先駆的な地域であったことを物語って いるが、加盟国間の国力の差や国産化優先の内向 きの産業政策,統合への思惑の違いなどが障害と なり、共同歩調を十分にとれずに、成果は中途半 端に終わった。

第2段階は1990年代以降である。2度にわた る石油危機(オイルショック)や経済政策の行き 詰まりで、大半の国が対外債務返済不能の債務危 機に陥り、「失われた10年」といわれた経済危 機のなかで、打開策の1つとして地域統合が模索 されたのである。国際金融界から債務救済の条件 として経済開放へかじ切りを求められたこと(い わゆる「ワシントン・コンセンサス」)にもよるが、

東西対立の冷戦が終結し、それと相前後してネオ リベラリズム(経済新自由主義)の機運が世界に 拡散された影響も少なくなかった。盤石であった 南米の軍政が幕を閉じ、東西対立を反映した中米 紛争も終結, 民主主義がラテンアメリカ共通の規 範となった時代でもある。

1994年にメキシコが北の先進国・米国および カナダとの市場一体化を求めた NAFTA が発効 し、翌1995年にはブラジル、アルゼンチン、ウ ルグアイ,パラグアイの南米南部4カ国による関 税同盟メルコスールがスタートした。同じ年にメ キシコ、コロンビア、ベネズエラの3カ国による 二国間 FTA をベースとする 3 カ国グループ (G3) が結成されたほか、発展途上国に認められた市場 統合の緩和条件を活用して、二国間 FTA が多数 作られた。クリントン米大統領が、南北アメリカ の市場一体化をもくろみ FTAA 構想を提唱した のも1994年で、以後、米州首脳会議の中心課題 となる。当時は「スーパー FTA」とよばれたが、 今日でいうところの「メガ FTA」の先駆けで, ラテンアメリカの「新しい地域主義」(the New Regionalism in Latin America) として世界的にも 注目を集めた(IDB [2002])。

安全保障など政治的な結束も含めて地域統合の 過程を振り返ってみると、そこには2つの大きな 流れをみることができる。1つは、ラテンアメリ カ諸国内部での結束を固めようとする動きと,も う1つは米国を絡めて(そして多くの場合は米国の イニシアチブによって) 結束しようとする動きで ある。前者は「ラテンアメリカニズム」、後者は 南北アメリカ(米州)単位ということで「パンア メリカニズム」(汎米主義)ないしは「インター・ アメリカン・システム といわれ、具体的には 米州機構 (OAS: Organization of American States) や米州開発銀行 (IDB: Inter-American Development Bank) などを挙げることができる。

#### V 流動化する統合の枠組み

しかしながら、このような流れはその後、事態 が統合に向け一本調子で進むシナリオにはならな かった。むしろ2000年代半ば以降は「流動化」 とよんでもよい第3段階を迎える。背景として、 経済的には、ラテンアメリカ諸国が20世紀終盤 の「失われた10年」から脱却し、さらに中国経 済の世界経済への本格参入でコモディティー(国 際商品)ブームが巻き起こり、食料・資源国の多 いラテンアメリカの輸出が量的にも金額的にも飛 躍的に増大したことがある。GDP成長率は地域 全体で 1990 年代の年率 2%台から 5.2% (2005 年 ~ 2008年) へと上昇する一方で、年平均379%と 3桁の大台にあったハイパー・インフレーション は年率7.7%(2000年~2008年)に落ち着いた(西島・ 小池編[2011:5])。経済が好転し財政黒字や外貨 準備積み増しなどによって国力をつけた反面。政 治的には、急激な市場開放・経済自由化への反動 や反発もあり、社会開発を重視する左派系の政権 誕生が相次いだ。地域統合もそうした政治情勢の なかで翻弄されることになる。

その象徴が 2005 年 11 月, ブエノスアイレスで 開催された第4回米州首脳会議におけるFTAA 交渉の決裂である。これは米主導の進展に、ベネ ズエラとブラジルが異議申し立てを行い. 合意に いたらなかったためで、とくに地域統合にとって "台風の目"となったのが、「21世紀の社会主義」 を標榜し、強引な手法をとる軍人出身のチャベス・ ベネズエラ大統領 (Hugo Chávez) であった。彼 は FTAA 破綻前年の 2004 年に、キューバとの 間で「米州ボリバル代替構想」(ALBA: Alternativa Bolivariana para las Américas, 現・米州ボリバ ル人民同盟 Alianza Bolivariana para los Pueblos de Nuestra América)を立ち上げる。南米独立の父 シモン・ボリバル (Simón Bolívar) から名称をと り、FTAA に取って代わる統合を宣言したもの で、反米色、反ネオリベラリズム色が強い集まり といえる。両国のほかニカラグア、エクアドル、 ボリビアの左派政権およびカリブの小国が加わり 計8カ国で構成,2006年には「人民のニーズ充足」 を掲げた「人民通商協定」(Tratado de Comercio de los Pueblos)を結んでいる。

ALBA 設立の勢いに乗ったチャベス大統領は. 2006年に入ると、アンデス4カ国と組織してい たアンデス共同体、およびメキシコ、コロンビア と結成していた G3 のいずれからも脱退し、その 一方でメルコスールとの正式加盟交渉に入ったの である。メキシコ、コロンビア、ベネズエラの3 カ国は、石油外交を軸に中米紛争の解決に当たる など、政治面でも緊密な協力関係にあっただけに、 この動きは、ラテンアメリカ社会から驚きをもっ て受け止められたばかりでなく、ペルーのガルシ ア大統領がアンデス共同体をあきらめ、他の地域 ブロック構想を描き始めるきっかけとなったとも いわれる (Briceño [2010: 50])。チャベス大統領 はメルコスール加盟により、 ブラジルのルーラ (Luís Iácio Lula da Silva), アルゼンチンのキルチ ネル (Néstor Kirchner), ウルグアイのバスケス (Tabaré Vázquez) といった当時勢いをつけてい た中道左派政権を取り込み、南米南部への勢力拡 大をもくろんだものといえる。

実際には、パラグアイ議会の抵抗で批准は得ら れず、ベネズエラの加盟は先延ばしとなる。しか もメルコスール自体、産業間の軋轢が原因となっ て域内2大国であるブラジルとアルゼンチンの足 並みがそろわず、当初計画されていた域内完全自 由化のスケジュールすら達成できない状態にあ

る。関税同盟の枠組み、すなわち「第3国との通 商交渉は加盟国全体で臨む | 仕組みがかえって障 害となり、EU など第3国・地域との通商交渉を 難しくし. ブラジルがたとえ日本と単独で経済連 携協定(EPA)交渉を進めたくても、現状では道 は閉ざされている<sup>(8)</sup>。

しかし後日、ベネズエラのメルコスール加盟は、 パラグアイ不在の隙を突く形で実現する。同国の ルゴ大統領 (Fernando Lugo) が内政混乱の責任 を問われ、議会による弾劾裁判によって2012年6 月に失職し、その後 2013 年 4 月の選挙によるカ ルテス現政権 (Horacio Cartes) 誕生までの加盟資 格停止期間中に、批准を終えていた3カ国のみで 承認するという禍根を残す異例の決着となった。

この地域を考えるとき、面積、人口、そして経 済規模いずれをとっても、 南米の過半を占めるブ ラジルの動向から目が離せないところだが、メル コスールを地域外交の基軸に置きながら、南米、 さらにはラテンアメリカの統合を進めるというの がブラジル政府のほぼ一貫した姿勢とみられる。 2000年に同国の首都ブラジリアで初の南米首脳 会議を招集し、2005 年には「南米共同体 | (CSN: Comunidad Sudamericana de Naciones) 結成を方 向づけ、2008年にそれを改編して「南米諸国連合 | (UNASUR: Unión de Naciones Suramericanos) と し、そして2011年にはカリブ諸国も取り込ん だ形で33カ国からなる「ラテンアメリカ・カリ ブ諸国共同体」(CELAC: Comunidad de Estados Latinoamericanos y Caribeños) が発足している。

このように並べてみると、一見、ブラジルが 思い描くとおりに進んでいるようにもみえるが. 「確かに UNASUR, CELAC ともに意欲に燃えた 外交イニシアチブではあるものの、制度、規範 不在の首脳会議のもち回りにすぎない」(Sabatini [2013: 11])との厳しい見方も、あながち的外れで

はない状況にある。

この間の米国の動きも看過できない。2004年 にチリと二国間 FTA を締結したのに続いて、中 米5カ国にドミニカ共和国を加えた6カ国と「米・ 中米ドミニカ自由貿易協定」(CAFTA-DR: Dominican Republic-Central America-United States Free Trade Agreement) を結び、2006年から2009年 にかけて発効させている (発効時期の違いは批准 時期の違いによる)。既述のように、太平洋同盟の ペルー. コロンビアはともに米国と FTA を締結 済みであるが、これは麻薬撲滅対策としてアンデ ス諸国に一方的に付与していた特恵関税 (ATPA: Andean Trade Preference Act)を、相互の合意に 基づく FTA に切り替えたもので、 反米色の強い エクアドルおよびボリビアには同様の措置を認め ていない。また、2012年になるとパナマとの間 でも FTA を発効させている。このように、「ラ テンアメリカにおけるプレゼンスは低下してい る」と一般にみられている米国外交だが、通商面 では NAFTA 結成以来、着々と FTA 網を広げ てきた実績がみてとれる。

#### VI 太平洋同盟の先は

太平洋同盟は、これまでみてきたように、いわ ば混沌としたラテンアメリカ統合地図のなかで吹 きはじめた新たな、しかも新鮮な風ととらえるこ とができよう。今後の展開のしかたによっては、 ラテンアメリカ, さらには米州全体を結び付けて いく要素を内包しているように筆者の目には映る。

表4は、これまでの論稿をふまえて、目下のと ころ統合の結集力となり得る「4つの軸」(①~④) を整理したものである。

上段の3つの軸は、先述の分類では「ラテンア メリカニズム | に相当し、最下段の軸は米国が関 与しそのリーダーシップのもとで展開させようと

	地域統合体	経緯	形態	経済政策スタンス	
域内 (ラテンアメリカ ニズム)	①メルコスール (MERCOSUR)	1991 年条約締結 1995 年スタート	関税同盟	自国産業重視	
	②米州ボリバル人民同盟 (ALBA)	2004 年結成 2006 年人民通商協定締結	イデオロギー 面の結束	反経済新自由主義 反グローバル化	
	③太平洋同盟(AP)	2011 年発足合意 2014 年枠組み追加議定書締結	FTA プラス	開放経済	
④米関与 (パンアメリカ ニズム)	北米自由貿易協定 (NAFTA)	1991 年メキシコが提案 1994 年発効	南北間の FTA	開放経済	
	米州自由貿易地域 (FTAA)	1994 年米提案 2005 年交渉頓挫	スーパー FTA		
	米・中米ドミニカ自由 貿易協定(CAFTA-DR)	2003 年交渉開始 2006 ~ 2009 年,国ごとに発効	南北間の FTA		

表4 近年のラテンアメリカをめぐる地域統合四つの軸

(出所) 各種資料を参考に筆者作成。

する「パンアメリカニズム」ないしは「インター・ アメリカン・システム | とよび得る地域主義の動 きに相当する。後者は、2005年の FTAA 頓挫以 降、二国間FTAを増やす形で拡大することはあっ ても、地域全体を結集させるモメンタムとはなっ ていない。

「ラテンアメリカニズム」の3つの軸だが、表 4で明確なように、形態、経済政策スタンスいず れをとっても大きく異なる。こうした違いは、太 平洋同盟の登場とともに、ラテンアメリカにかか わる政策担当者、ビジネス界、マスメディア、さ らには学界の間にすら顕著になり始めた「太平洋 岸ラテンアメリカ」と「大西洋岸ラテンアメリカ」 の二分論的な見方にもつながっている。すなわ ち対外的にオープンな太平洋同盟諸国に対し. グ ローバリズムの世界のなかでは自己完結的、閉鎖 的なメルコスールおよび ALBA 諸国という見方 である。

さらに太平洋同盟が、世界銀行作成による Doing Business ランキングを使い、起業のしや すさ、企業活動にとりフレンドリーな環境と喧伝

している点にも現れている。Doing Business は、 起業にあたっての許認可や資金調達、財産登録の 容易さ、投資家保護、税負担、国際取引のし易さ、 破産処理の容易さなど10項目にわたって企業の 活動環境をランクづけしている。2013年6月時 点で、太平洋同盟4カ国は総合ランキングで世界 の全189カ国・地域のうち、チリ34位、ペルー 42位. コロンビア43位. メキシコ53位と. ラ テンアメリカ諸国のなかでは最上位にある (ちな みに日本は27位)。これに対し、ブラジルは116位、 アルゼンチン 126 位、ベネズエラ 181 位で、この 差はきわめて大きいといわざるを得ない (World Bank [2013])<sub>o</sub>

地域統合のねらいが市場統合にとどまらず、産 業の生産性や国際競争力を左右する企業の存在に 目を向けた場合、メルコスールおよび米州ボリバ ル人民同盟 (ALBA) は企業活動のプラットフォー ム形成の面で明らかに後れをとっている。また, 政治的な側面では、ALBA 諸国の"核"となり. メルコスール拡大を仕掛けてきたカリスマ性の強 いチャベス・ベネズエラ大統領の2013年3月の

病死がもたらした影響は少なくなかった。後継の マドゥロ政権 (Nicolás Maduro) は、対外影響力 の源泉となってきた原油生産が減少に転じ、低成 長と2桁台のハイパー・インフレに見舞われるな かで反政府運動に直面し、国外で指導力を発揮す る余力を失っている。3月には、ベネズエラ情勢 討議のため米州機構に外相会議開催を提案した パナマとの外交関係を断絶する事態に及んでいる (Latin American Weekly Report, March 6, 2014)

一方の太平洋同盟だが、中米コスタリカのチン チージャ大統領 (Laura Chinchilla) が 2014 年 2 月開催の第8回首脳会議に出向き加盟意向を正式 に宣言したほか、パナマも加盟に向け着々と準備 を進めている。同盟への参加条件は、2012年の 枠組み協定第11条によって、加盟各国それぞれ との間で二国間 FTA が締結済みであることと規 定されている。複数国間の協議の素地として加盟 国間の FTA を活かしたプラグマティックな手法 で、さまざまな組み合わせで二国間 FTA を有す るラテンアメリカ諸国にとっては参加しやすい仕 組みといえる。

コスタリカは2013年5月に. FTA 未締結であっ た最後の一国・コロンビアとの間で署名にこぎ つけ批准待ちの状態で、パナマもコロンビアとは FTA 締結で合意し、最後の一国であるメキシコ と交渉中である。いずれの国も人口300万~400 万台の小国だが、太平洋岸ラテンアメリカ諸国に 与える心理的なインパクトは少なくないとみてよ いであろう。

太平洋同盟のホームページによると、2014年2 月時点でオブザーバー国は日本を含め30カ国に のぼる。このうちラテンアメリカからは、コスタ リカ,パナマのほか,グアテマラ,ホンジュラス, エルサルバドル,エクアドルの太平洋岸の4カ国 に、ウルグアイ、パラグアイ、ドミニカ共和国

の3カ国が名を連ねる。オブザーバーレベルまで 含めると、太平洋岸を有するラテンアメリカ諸国 11 カ国のうち、国名が登場しないのはニカラグ アのみである。同国を含めこれら11カ国は、太 平洋同盟結成の動きとともに低調となってはいる が、2007年以来、外相および通商担当相レベル で「ラテンアメリカ太平洋の弧」フォーラムを実 施し、通商・投資・インフラなどの協力について 議論を重ねてきた点は想起されてよいであろう。

大西洋岸のブラジルにとっても、太平洋同盟の 実働は自国の置かれた状況への注意喚起となっ た。有力経済新聞 Valor Econômico は「メルコスー ルのライバル、太平洋同盟が(品目の)92%を関 税ゼロに」(2014年2月10日)と伝え、経済雑誌 Exame は、第8回首脳会議直前に行われた同国上 院公聴会でのフィゲイレド外相(Luiz Figueiredo) の発言として、「メルコスールは太平洋同盟との 統合促進を希望している」(2014年2月6日)と報 じている。とりわけブラジルの自動車産業にとっ ては、強力な競争ライバルであるメキシコ進出の 多国籍自動車メーカーが、南米3カ国に無税のア クセス権をもつことは看過できないといえる。

予断は許されないが、2014年3月11日に発 足したチリのバチェレ政権の外務大臣ムニョス (Heraldo Muñoz) によるメルコスールと太平洋同 盟の合体に踏み込んだ発言も関心をよんでいる。 新政権としては南米を外交の最優先事項に置き. 「多様性のなかでの集合」を目標とすると述べて. 交渉の可能性を示唆したのである (Latin American Weekly Report, March 20, 2014)。同国は関税同盟に は参加していないものの、1996年以来メルコスー ルの準加盟国であり、ボリビア、ペルー、エクア ドル、コロンビアも同じく準加盟国である。太平 洋同盟諸国が締結する「通商協定数と国数」(表3) の多さも,こうした側面を反映した数値でもあり,

拡張を求めるビジネス志向の展開によっては、同 盟の基盤拡大につながる素地になり得る。同様に 二国間 FTA 締結が新規加盟の前提条件という観 点に立てば、NAFTA 結成後、太平洋同盟 4 カ 国との間で二国間 FTA を着実に締結してきた米 国が、その視野に入ってきてもおかしくない。

## むすび

以上みてきたように、太平洋同盟は2010年代 に結成された市場統合という新規性に加え、ラテ ンアメリカ地域主義の現状と方向性を考えるうえ できわめて示唆に富んだ事例ということができ る。とくに、世界の成長センターと目されるアジ ア・太平洋地域をその視座にしっかりととらえ「外 向き志向」が強いこと、複雑な交渉に陥りやすい 多国間の地域統合を二国間 FTA をてこにスピー ド感をもって実現に導いたこと、そして何よりも、 企業活動の活性化を念頭においたプラットフォー ム作りに注力していることがみてとれる。この 3点の組み合わせは、「内向き志向」の強かった 1960年代~1970年代の第1段階の地域主義にも、 債務危機以降の第2段階の地域主義にもみられな かった点である。

従来、ラテンアメリカの経済統合は、東アジア における経済統合との比較から制度先行の傾向 が強いといわれてきた(西島・小池編[2011:73])。 すなわち、東アジアでは統合のアクターとして 企業が深くかかわり、市場主導の実質的な統合 (market-led integration) といった側面が強いのに 対し、 ラテンアメリカでは政府によって推進され る制度的統合 (integration de jure) が先行する傾 向がみられたのである。太平洋同盟の場合も、大 統領の指導性が結束を促すポイントの1つでは あったが、同時にアジア・太平洋地域のダイナミ ズムを取り込もうとするビジネス・マインドの強 さがうかがえる。

太平洋同盟誕生の背景として、メキシコの研究 者の1人は、「自由貿易促進、競争力の後押し、 バリューチェーンの開発,企業の生産連携,雇用 創出の面で、4カ国が偶然にも同一意見をもって いた」親和性を指摘している (Hernánez Hernández [2013: 36])。こうした思考は、現下の市場重 視のグローバル経済がもたらしたものであり、メ ルコスールや米州ボリバル人民同盟(ALBA)を 構成するラテンアメリカ諸国にも (時間を要する かもしれないが)浸透していくとすれば、より広 域な経済統合体形成へと発展していく可能性を秘 めているといえる。

日本は太平洋同盟4カ国と密接な関係がある。 メキシコ、チリ、ペルーはいずれも APEC 加 盟国であり、日本との間でも2005年、2007年、 2012年にFTA を重要な構成要素とする二国間 EPA を締結済みである。安倍政権にとって通商 交渉の最重要案件となっている TPP においても. チリは TPP の前身となった P4 (Pacific 4) の創 設国の1つ<sup>(9)</sup>であり、ペルーは2010年に米国や オーストラリアなどと同時期に結成交渉に参加 し、メキシコも2012年に加わっている。コロン ビアとは、2012年12月からEPA締結交渉に臨 んでいる。

これまで積み上げてきた外交努力をふまえると. 太平洋同盟の結成は日本にとって歓迎するべきこ とではあるが、勢い余って「太平洋岸ラテンアメ リカ」と「大西洋岸ラテンアメリカ」の二分論的 なラテンアメリカ観にくみするようであってはな らない。なぜなら、通商、投資面でラテンアメリ カ最大のパートナーであるブラジルを無視できな いことに加え、ラテンアメリカで過去展開してき たさまざまな地域統合の歴史を思い起こすと. ラ テンアメリカには二分論を超えた組み合わせが生 まれる素地が常に存在してきたからである。

### 注一

- (1) 本稿での「ラテンアメリカ」の呼称は、日本語の「中 南米」に相当し、非ラテン語系言語を使用する国 が多いカリブも含める。
- (2) 太平洋同盟のホームページ (http://alianzapacifico.
- (3) 本稿執筆の段階では、南米北部のベネズエラが加 わり5カ国となったが、結成時の邦訳である「南 米南部共同市場」を踏襲した。
- (4) 枠組み協定追加議定書 (Protocolo Adicional al Acuerdo Marco de la Alianza del Pacífico) は太平 洋同盟のホームページ (http://alianzapacifico.net) を参照。概要はジェトロ『通商弘報』2014年2月 18日付け「太平洋同盟追加議定書に署名-4カ国 で自由貿易地域を形成」で報じられている。
- (5) 太平洋同盟のホームページ (http://alianzapacifico. net/agencias-de-promocion) o
- (6) ランキングには多国籍企業の現地法人も含む。
- (7) MILA のホームページ (http://www.mercadomila. com)
- (8) メルコスールが域外と締結した FTA としては、イ スラエル(2007年) およびエジプト(2010年)が. 特恵貿易協定 (PTA) としてはインド, 南部アフ リカ関税同盟(SACU)がある。
- (9) このほかの創設国はニュージーランド. シンガポー ル、ブルネイである。

## 参考文献 -

- 芦田愛 [2012] 「中南米における最近の証券取引所動 向」(『ラテンアメリカ時報』第1399号夏号21-24 ページ)。
- 梶田朗 [2013] 「世界はメガ FTA 時代入り」(『ジェト ロセンサー』12月第63巻第756号4-7ページ)。
- 菊池努・畑恵子編著 [2012] 『ラテンアメリカ・オセア ニア』ミネルヴァ書房(畑惠子「第1章 民主化・

- 市場経済化と新しい地域主義」、堀坂浩太郎「第2 章 ラテンアメリカの地域主義」、浦部浩之「第4 章 安全保障問題と米州地域関係」, 新木秀和「第 5章 グローバリズムと反グローバリズム」)。
- 幸地茂 [2012] 「ラテンアメリカの FTA 先進国による 環太平洋の『西部開拓』 - 太平洋同盟と TPP の 相互作用」(『ラテンアメリカ時報』第1399号夏 号 2-6 ページ)。
- ジェトロ[2013a] 『ジェトロ世界貿易投資報告』 (http://www.jetro.go.jp/world/gtir/2013/).
- ー [2013b]『世界と日本の FTA 一覧』(http:// www.jetro.go.jp/jfile/report/07001524/07001524b.
- 西島章次・小池洋一編[2011]『現代ラテンアメリカ経 済論』ミネルヴァ書房。
- Américaeconomía [2013] "Las 500 mayores empresas de América Latina," julio.
- Briceño Ruiz, José [2010] "La iniciativa del Arco del Pacífico Latinoamericano - Un nuevo actor en el escenario de la integración regional," Nueva Sociedad, No.228, julio-agosto, pp.44-59.
- Hernández Hernández, Roberto [2013] "Las políticas de integración económica en el Pacífico asiático y el Pacífico latinoamericano: una perspectiva mexicana." Análisis, Año 16, No.48, septiembrediciembre, pp.17-45.
- IDB (Inter-American Development Bank) [2002] Beyond Borders: the New Regionalism in Latin America, Washington, D.C.: IDB.
- IMF (International Monetary Fund) [2013] Direction of Trade Statistics Yearbook, Washington, D.C.: IMF.
- Sabatini, Christopher [2013] "Will Latin America Miss U.S. Hegemony?" Journal of International Affairs, Spring/Summer, Vol. 66, No. 2, pp.1-13.
- World Bank [2013] "Ease of Doing Business and Distance to Frontier," (http://www.doingbusiness. org/rankings).

(ほりさか・こうたろう/上智大学名誉教授)